

学級事務支援員について



鈴木 央 議員

質問…本年、日光市において教育現場の先生の労働負担、事務負担の軽減を図るべく、学級事務支援員の採用が行われた旨の報道がなされました。また、本年4月に文部科学省により公表された教員勤務実態調査平成28年度の集計によると、1週間当りの学内総勤務時間は小学校で55時間から60時間未満、中学校で60時間から65時間未満の占め

る割合が最も高いです。本制度に対する本市の考えを伺います。
答弁…近年文部科学省でも取り上げられている教職員の超過勤務時間については、本市においても決して少なくない実態が調査により把握できております。学級支援員も教職員の負担軽減の対策の一つではありますが、教育委員会としては教職員の心身

の健康保持増進を図り、教育の質の向上と児童生徒の健全で豊かな成長を目的に、大田原市小中学校教職員働き方改革プランを策定し今月よりこのプランをスタートします。

一般質問



千保 一夫 議員

情報公開の徹底により、市政の透明性を高め、市民の参加意識を高めるべき

質問…株式会社大田原市ツーリズムの「株主名簿の開示請求」に対し、市は「どこにも無い」として非公開決定をした。しかし市が全額出資して設立した会社であり、増資は「誰に、何株を、いくらで引き受けさせるか」について市が株主総会で議決しなければ承認されない。また、何よりも市が出席しなければ株主総会そのものが成立しな

い。顧問弁護士の「ないと答えておくのが良い」との助言により、そのように決定した、という意味の答弁があった。公平、透明さを求められる行政に不正の助言をする弁護士もしたたかだが、一市民としては「ある」という立証はできない。かつての市議会であれば百条調査委員会の開催の事案でもありえる。
答弁…広報おおたわら、ホーム

ページをはじめ、よいちメール、フェイスブック、ユーチューブ、ツイッターなどさまざまな利用媒体での情報提供にも取り組んでいる。市自治基本条例では「市は市政に関する情報を公開し、市民と情報を共有するものとする」と規定している。情報公開制度による公開だけでなく、さまざまな手段により、今後とも積極的に発信していく。